

## 米子市監査委員告示第8号

### 定期監査の結果に関する報告の公表について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定により実施した定期監査の結果に関する報告を、同条第9項の規定により、次のとおり公表する。

平成25年8月9日

米子市監査委員 住 田 篤 美  
米子市監査委員 陶 山 晃  
米子市監査委員 笠 谷 悦 子

#### 1 監査の対象

生涯学習課

#### 2 監査の範囲

主として平成24年4月1日から平成25年4月末日までに執行された財務に関する事務

#### 3 監査期日

平成25年6月20日

#### 4 監査を執行した監査委員

住田篤美・陶山 晃・笠谷悦子

#### 5 監査の概要

生涯学習課は教育委員会事務局に所属し、組織は別図のとおりで、その主な担当業務は、次のとおりである。

- (1) 生涯学習の企画及び振興に関すること。
- (2) 図書館、公民館及び児童文化センターの管理及び運営に関すること。
- (3) 青少年の健全育成に関すること。
- (4) 少年育成センターに関すること。

今回の監査は、当課が担当する業務のうち、予算の執行と経理事務、公有財産の管理事務及び物品の管理事務を重点とし、財務に関する事務が法令等に準拠して、適正かつ効率的に執行されているかどうかを主眼に実施した。

なお、当課の平成24年度一般会計歳入歳出予算執行状況（平成25年4月末日現在）は、別表のとおりであった。

## 6 監査の結果

監査の結果については、次のとおりである。また、改善又は検討を要する事項については、当該箇所にて述べておりである。

なお、事務処理上細部にわたる留意すべき事項は、監査の時点で口頭により指摘したので、本報告には省略した。

### (1) 予算の執行と経理事務

ア 旅行に関する事務について、関係書類を監査した結果、出張復命書を提出していないもの及び提出が遅延しているものがあつたので、米子市教育委員会事務局組織規則（平成17年米子市教育委員会規則第7号）第13条第1項の規定によりその例によることとされる米子市職員服務規程（平成17年米子市訓令第14号）の規定に基づき、今後、適正に事務処理すること。

イ 市内出張に関する事務について、関係書類を検算し、及び照合した結果、私有自動車公務使用登録（変更）申請書を提出しないで私有自動車を公務として使用しているものがあつたので、米子市私有自動車の公務使用に関する規程（平成17年米子市訓令第46号）の規定に基づき、今後、適正に事務処理すること。

ウ 資金前渡に関する事務について、関係書類を照合した結果、現金出納簿が作成されていないものがあつたので、米子市会計規則（平成17年米子市規則第44号）の規定に基づき、今後、適正に事務処理すること。

エ 収入に関する事務について、抽出により関係書類を監査した結果、以下の不適切な事務処理があつた。

(ア) 公民館使用料について、調定額を誤っているものがあつたので、今後、適正に事務処理すること。なお、当該使用料は、清算済みである。

(イ) 公民館使用料について、調定年月日を誤っているもの及び納付期限を誤っているものがあつたので、今後、適正に事務処理すること。

(ウ) 国及び県の補助金について、総務部財政課長に協議していないものがあつたので、米子市予算の編成及び執行に関する規則（平成17年米子市規則第45号）の規定に基づき、今後、適正に事務処理すること。

オ 補助金の交付に関する事務について、関係書類を監査した結果、実

績報告書が提出されていないものがあったので、今後、適正に事務処理すること。

カ 委託料に関する支出事務について、抽出により関係書類を監査した結果、地区運動会等開催委託業務において、事業実施計画書の承認に関する記録がなかったので、今後、適正に事務処理すること。

キ 指定管理に関する事務について、関係書類を監査した結果、適正に事務処理されていた。

ク 工事請負費に関する支出事務について、関係書類を監査した結果、適正に事務処理されていた。

ケ 時間外勤務手当等に関する事務について、関係書類を検算し、及び照合した結果、以下の不適切な事務処理があった。

(ア) 時間外勤務手当について、支給額を誤っているものがあったので、今後、適正に事務処理すること。なお、当該時間外勤務手当は、清算済みである。

(イ) 時間外勤務等命令簿の「月60H超累計時間数」欄に、累計対象となる日計及び累計の時間数並びに1か月の集計時間数をほとんど記入していなかったため、今後、適正に事務処理すること。

## (2) 公有財産の管理事務

ア 行政財産の目的外使用許可に関する事務について、関係書類を監査した結果、適正に事務処理されていた。

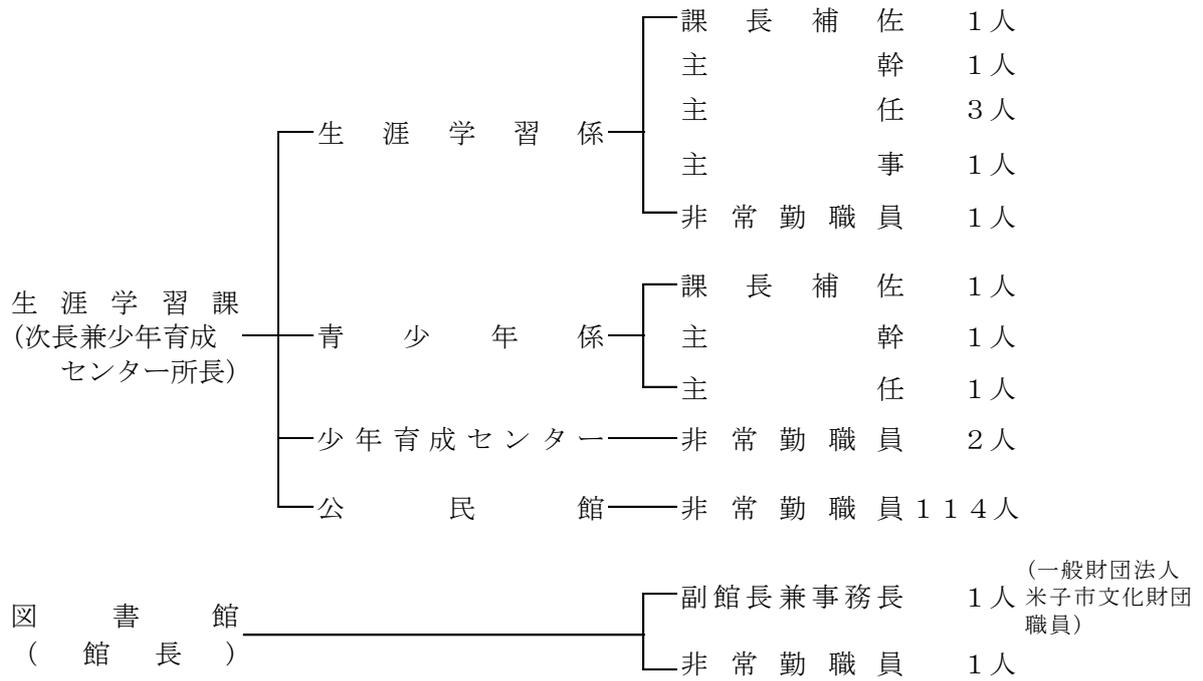
イ 公有財産台帳の整備に関する事務について、生涯学習課の公有財産台帳副本と総務管財課の公有財産台帳正本とを照合した結果、建物台帳を作成していないもの及び公有財産貸付台帳を作成していないものがあったので、米子市公有財産規則（平成17年米子市規則第42号）の規定に基づき、今後、適正に事務処理すること。

ウ 普通財産の貸付けに関する事務について、関係書類を監査した結果、適正に事務処理されていた。

## (3) 物品の管理事務

備品の管理について、個別備品データ一覧表を基に、抽出により現品と照合した結果、現在の数量と符合した。

別 図 組 織 図



別表 平成24年度一般会計歳入歳出予算執行状況（平成25年4月末日現在）

歳入

(単位;円.パーセント)

費目	A 予算現額	B 調定額	C 収入済額	B - C 収入未済額	C/A	C/B
教育使用料	1,888,000	1,934,638	1,933,398	1,240	102.4	99.9
教育手数料	2,000	0	0	0	0.0	-
土木費国庫補助金	5,280,000	4,937,000	4,937,000	0	93.5	100.0
教育費国庫補助金	30,574,000	21,772,000	21,772,000	0	71.2	100.0
民生費県補助金	500,000	500,000	500,000	0	100.0	100.0
教育費県補助金	374,000	672,000	672,000	0	179.7	100.0
雑入	2,666,000	2,602,388	2,535,761	66,627	95.1	97.4
教育債	18,500,000	17,000,000	0	17,000,000	0.0	-
合計	59,784,000	49,418,026	32,350,159	17,067,867	54.1	65.5

歳出

(単位;円.パーセント)

費目	A 予算現額	B 支出負担額	C 支出済額	A - C 予算残額	C/A	C/B
少年育成センター運営費	6,692,000	6,373,941	6,373,941	318,059	95.2	100.0
労働諸費	33,627,000	31,866,968	31,866,968	1,760,032	94.8	100.0
社会教育総務費	165,582,052	164,289,665	164,289,665	1,292,387	99.2	100.0
公民館費	370,206,927	359,766,593	358,932,337	11,274,590	97.0	99.8
図書館費	79,155,948	74,116,907	74,724,656	4,431,292	94.4	100.8
児童文化センター費	58,990,073	58,947,465	58,947,465	42,608	99.9	100.0
合計	714,254,000	695,361,539	695,135,032	19,118,968	97.3	100.0